

介護老人保健施設 若杉の里 入所サービス利用料金表

1. 介護報酬にかかる費用(利用者負担分)

(1) 基本額

※1日あたり

項目	負担割合	要介護				
		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
多床室	1割負担	772円	820円	880円	930円	982円
	2割負担	1,544円	1,640円	1,760円	1,860円	1,964円
	3割負担	2,316円	2,460円	2,640円	2,790円	2,946円
従来型個室	1割負担	700円	744円	805円	856円	907円
	2割負担	1,400円	1,488円	1,610円	1,712円	1,814円
	3割負担	2,100円	2,232円	2,415円	2,568円	2,721円

※今回の改正により、新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な措置として、令和3年4月から令和3年9月末までの間は、上記の基本額に0.1%上乗せした金額となります。

(2) 加算額

【基本加算】

※1日あたり

項目		自己負担額			適用
		1割負担	2割負担	3割負担	
初期加算		30円	60円	90円	入所日から起算して30日以内の期間にかかる加算
サービス提供体制強化加算	(Ⅰ)	22円	44円	66円	介護福祉士80%または勤続10年以上介護福祉士35%以上
	(Ⅱ)	18円	36円	54円	介護福祉士60%以上
	(Ⅲ)	6円	12円	18円	介護福祉士50%以上、常勤職員75%以上、勤続7年以上30%のいずれかに該当
夜勤職員配置加算		24円	48円	72円	利用者20名に対して1名の夜勤職員配置による加算

【個別加算】

※1日あたり(ただし、療養食加算については1回あたり)

項目		自己負担額			適用
		1割負担	2割負担	3割負担	
認知症ケア加算		76円	152円	228円	認知症専門棟入所でのグループケア実施に伴う加算
療養食加算	※1日に3回を限度とする	6円	12円	18円	施設医師の指示により、療養食を提供した場合
緊急時治療管理加算	※1月に1回(連続する3日間まで)	518円	1,036円	1,554円	施設内での緊急時対応(投薬・検査・注射・処置等)
外泊時費用		362円	724円	1,086円	外泊の場合、通常の費用にかえて算定 ※1月に、外泊初日および最終日を除く6日まで
ターミナルケア加算	(1)	80円	160円	240円	施設内での看取りを行う場合(死亡日以前31日以上45日以下)
	(2)	160円	320円	480円	施設内での看取りを行う場合(死亡日以前4日以上30日以下)
	(3)	820円	1,640円	2,460円	施設内での看取りを行う場合(死亡日以前2日又は3日)
	(4)	1,650円	3,300円	4,950円	施設内での看取りを行う場合(死亡日)
介護職員処遇改善加算	(Ⅰ)	3.9%			介護職員の処遇改善に伴う加算 ※介護報酬単位数の合計数に乗じます。
	(Ⅱ)	2.9%			
	(Ⅲ)	1.6%			
介護職員等特定処遇改善加算	(Ⅰ)	2.1%			介護職員及びその他の職員の処遇改善に伴う加算 ※介護報酬単位数の合計数に乗じます。
	(Ⅱ)	1.7%			

※上記、各種加算は、当該事業所が厚生労働省の定める加算要件を満たした場合に加算されます。

2. その他の費用

(1) 食費及び居住費(自己負担額)

※1日あたり

負担限度額区分	第1段階	第2段階	第3段階		第4段階 (非該当)	適用
			①	②		
食費	300円	390円	650円	1,360円	1,445円	調理・食材料費として
居住費	多床室	0円	370円	370円	377円	水光熱費として
	従来型個室	490円	490円	1,310円	1,310円	

※負担限度額区分1～3段階について

管轄の市区町村の介護保険担当窓口への申請が必要です。申請の結果、該当する場合には、「介護保険負担限度額認定証」が発行されますので、ご提示ください。

(2) その他

項目	金額	適用
教養娯楽費	100円/日	クラブ活動の一環として行う粘土細工、切り絵、ちぎり絵、書道、音楽活動等の材料費となります。
日用品費	50円/日	ティッシュペーパー、歯磨き粉、歯ブラシ、電池、イヤホン等をご希望の場合。 ※その他、個人用として新聞、雑誌等の購入をご希望される場合は、別途実費徴収となります。
私物の洗濯代	実費	利用者のご希望により、衣類等の洗濯を行った場合。 ※衣類1kgあたり300円(税別) ただし、クリーニングについては、別途実費となります。
貸テレビ使用料	50円/日	利用者のご希望により、テレビを貸し出した場合。 ※テレビにかかる電気代含む。
特別な食事代	実費	利用者のご希望により特別な食事を提供した場合の食事代
理・美容代	実費	800円～5,600円程度 (丸刈り 800円、パーマ 5,600円、カット 1,400円～等)
電気使用料	50円/日	暖房器具(電気あんか、電気毛布)等使用される場合
健康管理費	実費	インフルエンザ予防接種をご希望された場合
行事費	実費	ショッピング、バス外出等の際にかかる費用
文書料(1通につき)	実費	健康診断書、生命保険診断書等 ※内容、検査項目等によっては作成できない場合があること、また、金額が違うことをご了承ください。
	(2,000円～) 3,000円	死亡診断書

3. 利用料金の減額又は免除

当施設は、社会福祉法人で経営していますので、低所得の方で個人負担が困難な場合は、利用料を減額、または、免除される制度があります。詳しくは、当施設の支援相談員までご相談ください。
利用料の減免を受けた場合は、その認定に基づくお支払いとなります。

令和 3年 8月 1日改正

介護老人保健施設 若杉の里 短期入所サービス利用料金表

1. 介護報酬にかかる費用(利用者負担分)

(1) 基本額(日額)

①短期入所療養介護費

項目	負担割合	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
多床室	1割負担	811円	860円	920円	971円	1,024円
	2割負担	1,622円	1,720円	1,840円	1,942円	2,048円
	3割負担	2,433円	2,580円	2,760円	2,913円	3,072円
従来型個室	1割負担	737円	782円	845円	897円	948円
	2割負担	1,474円	1,564円	1,690円	1,794円	1,896円
	3割負担	2,211円	2,346円	2,535円	2,691円	2,844円

②特定介護老人保健施設短期入所療養介護費

	3時間以上	4時間以上	6時間以上
	4時間未満	6時間未満	8時間未満
1割負担	650円	908円	1,269円
2割負担	1,300円	1,816円	2,538円
3割負担	1,950円	2,724円	3,807円

③介護予防短期入所療養介護費

項目	負担割合	要支援1	要支援2
多床室	1割負担	598円	752円
	2割負担	1,196円	1,504円
	3割負担	1,794円	2,256円
従来型個室	1割負担	564円	706円
	2割負担	1,128円	1,412円
	3割負担	1,692円	2,118円

2. その他の費用

(1) 食費及び滞在費

	朝食	昼食	夕食	合計(3食)	適用
食費	395円	520円	530円	1,445円	調理・食材料費として

滞在費	多床室	377円	光熱水費として
	従来型個室	1,668円	

●介護保険負担限度額認定を受けている場合は、認定証に基づいた金額となります。

負担限度額区分	第1段階	第2段階	第3段階		第4段階 (非該当)	適用
			①	②		
食費	300円	600円	1,000円	1,300円	1,445円	調理・食材料費として
滞在費	多床室	0円	370円	370円	377円	水光熱費として
	従来型個室	490円	490円	1,310円	1,668円	

管轄の市区町村の介護保険担当窓口への申請が必要です。申請の結果、該当する場合には、「介護保険負担限度額認定証」が発行されますので、ご提示ください。

(2) その他

項目	金額	適用
教養娯楽費	100円/日	クラブ活動の一環として行う粘土細工、切り絵、ちぎり絵、書道、音楽活動等の材料費となります。
日用品費	50円/日	ティッシュペーパー、歯磨き粉、歯ブラシ、電池、イヤホン等をご希望の場合。 ※その他、個人用として新聞、雑誌等の購入をご希望される場合は、別途実費徴収となります。
私物の洗濯代	実費	利用者のご希望により、衣類等の洗濯を行った場合。 ※衣類1kgあたり300円(税別) ただし、クリーニングについては、別途実費となります。
貸テレビ使用料	50円/日	利用者のご希望により、テレビを貸し出した場合。 ※テレビにかかる電気代含む。
特別な食事代	実費	利用者のご希望により特別な食事を提供した場合の食事代
理容・美容代	実費	800円～5,600円程度 (丸刈り 800円、パーマ 5,600円、カット 1,400円～ など)
電気使用料	50円/日	暖房器具(電気毛布、電気あんか等)を使用される場合
健康管理費	実費	インフルエンザ、肺炎球菌ワクチンの予防接種をご希望された場合
行事費	実費	ショッピング、バス外出等の際にかかる費用
文書料	実費 (2,000円～) 3,000円	健康診断書、生命保険診断書等 ※内容、検査項目等により作成できない場合があること、 また、金額が違うことをご了承ください。 死亡診断書

3. 利用料金の減額又は免除

当施設は、社会福祉法人で経営していますので、低所得の方で個人負担が困難な場合は、利用料を減額、または、免除される制度があります。詳しくは、当施設の支援相談員までご相談ください。
利用料の減免を受けた場合は、その認定に基づくお支払いとなります。

※今回の改正により、新型コロナウイルス感染症に対応するため特例的な措置として、令和3年4月より令和3年9月末までの間は、上記の基本額に0.1%上乗せした金額となります。

(2) 加算額

【基本加算(日額)】

項目	(I)	自己負担額			適用
		1割負担	2割負担	3割負担	
サービス提供体制強化加算	(I)	22円	44円	66円	介護福祉士80%または勤続10年以上 介護福祉士35%以上
※加算要件を満たした場合に、何れか1項目が加算されます。	(II)	18円	36円	54円	介護福祉士60%以上
	(III)	6円	12円	18円	介護福祉士50%以上、常勤職員75%以上、勤続7年以上30%のいずれかに該当
夜勤職員配置加算		24円	48円	72円	利用者20名に対して1名の夜勤職員配置による加算

【個別加算(日額)】

※療養食加算は1回あたり、送迎加算は片道あたりの額

項目		自己負担額			適用
		1割負担	2割負担	3割負担	
認知症ケア加算 ※短期入所療養介護のみ該当		76円	152円	228円	認知症専門棟入所でのグループケア実施に伴う加算
療養食加算 ※1日に3回を限度とする		8円	16円	24円	施設医師の指示により、療養食を提供した場合
緊急時治療管理加算 ※1月に1回(連続する3日間まで)		518円	1,036円	1,554円	施設内での緊急時対応(投薬・検査・注射・処置等)
送迎加算		184円	368円	552円	入退所時に施設にて自宅までの送迎を行った場合
緊急短期入所受入加算(※1) ※原則、開始日より7日間、やむをえない事情がある場合は、14日間を限度		90円	180円	270円	居宅介護支援事業所が必要と認めた場合の緊急時の短期入所受け入れ
介護職員処遇改善加算 ※加算要件を満たした場合に何れか1項目が加算されます。	(I)	3.9%			介護職員の処遇改善に伴う加算 ※介護報酬単位数の合計数に乗じます。
	(II)	2.9%			
	(III)	1.6%			
介護職員等特定処遇改善加算 ※加算要件を満たした場合に何れか1項目が加算されます。	(I)	2.1%			介護職員及びその他の職員の処遇改善に伴う加算 ※介護報酬単位数の合計数に乗じます。
	(II)	1.7%			

上記の各種加算は、当該事業所が厚生労働省の定める加算要件を満たした場合に加算されます。

(※1)の加算は、介護予防短期入所療養介護には該当しません。